

令和7年度4月以降に受講する研修・資格が対象

研修・資格取得等の費用を助成します！

介護・障害
福祉分野の

市内の介護・障害福祉サービス事業所等で働く方が
別表1に掲げる研修受講及び資格取得等をされた場合、
資格取得等にかかる経費の1/2を市が補助します。（※上限あり）

【別表1】

補助率 1 / 2

●介護職員・介護福祉士

《補助対象経費の上限額》

《補助上限額》

介護職員初任者研修	60,000	30,000
介護福祉士実務者研修	150,000	75,000
介護福祉士(国家資格)	40,000	20,000

●介護支援専門員

介護支援専門員(公的資格)	40,000	20,000
介護支援専門員実務研修	58,000	29,000
介護支援専門員専門研修Ⅰ	38,000	19,000
介護支援専門員専門研修Ⅱ	28,000	14,000
介護支援専門員更新研修(前期)	38,000	19,000
介護支援専門員更新研修(後期)	28,000	14,000
介護支援専門員更新研修(未経験者向け)	38,000	19,000
介護支援専門員(再研修)	38,000	19,000

●相談支援専門員(障害分野)

相談支援従事者初任者研修	74,800	37,000
相談支援従事者現任者研修	49,500	24,000

受け取れる
補助額の上限

●対象となる要件・経費について

《要件》

- ☑大牟田市内の事業所等に勤めていること。
- ☑別表1に掲げている研修を受講(資格取得含む)していること。
- ☑研修修了後又は資格取得後、1年以内に申請すること。

《対象経費》

- ☑各種研修の受講料、教材費
- ☑介護福祉士及び介護支援専門員の試験を受けるにあたって受講した講座の受講料、受験手数料、模擬試験の費用
- ※ 国、県、他自治体等から支給される同様の給付金を受け取っている場合は、それらを控除した額の1/2を支給します。

《申請に必要な書類》

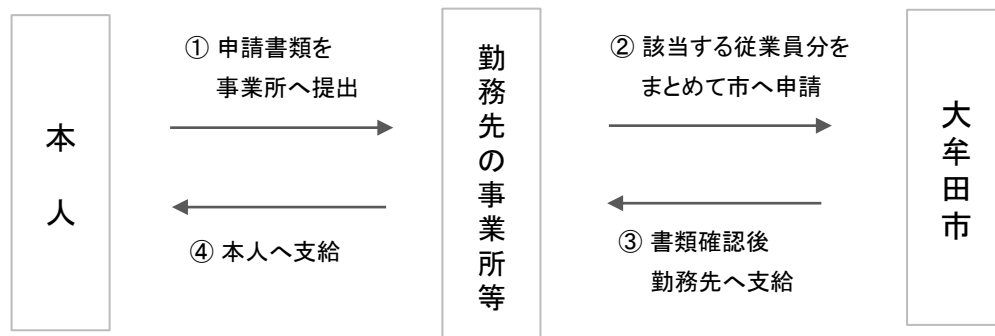
- ☑補助対象となる研修の受講料、受験手数料を支払ったことが分かる領収書
- ☑雇用証明書
- ☑研修を受講した方…研修修了証の写し
- ☑介護福祉士の方…介護福祉士登録証の写し
- ☑介護支援専門員の方…介護支援専門員証の写し

●申請手続きについて

申請手続きは、勤務先の事業所を通じて申請してください。

手続きは、オンラインで申請できます。

<https://logoform.jp/form/Cu6n/988904>



●Q&Aについて

「どのタイミングで手続きしたらいいの?」「期限はあるの?」 など その他ご不明な点については、本市ホームページのQ&Aをご覧ください。URLはこちら→ <https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00320343/index.html>

大牟田市 介護人材確保事業

で検索！

【問合せ先】

大牟田市役所 本庁舎1階 福祉課(総務企画担当)

TEL: 0944-85-0470 Fax: 0944-41-2662 メールアドレス: e-fukushi01@city.omuta.fukuoka.jp